

令和2年5月1日

保護者様

深谷市教育委員会
幡羅中学校長

臨時休業期間の再延長に伴う学校給食の再開延期について

5月11日(月)から学校給食を再開する予定でしたが、学校における臨時休業の再延長に伴い、下記のとおり、引き続き学校給食の提供を停止させていただきます。

記

1 停止期間 令和2年5月31日(日)まで

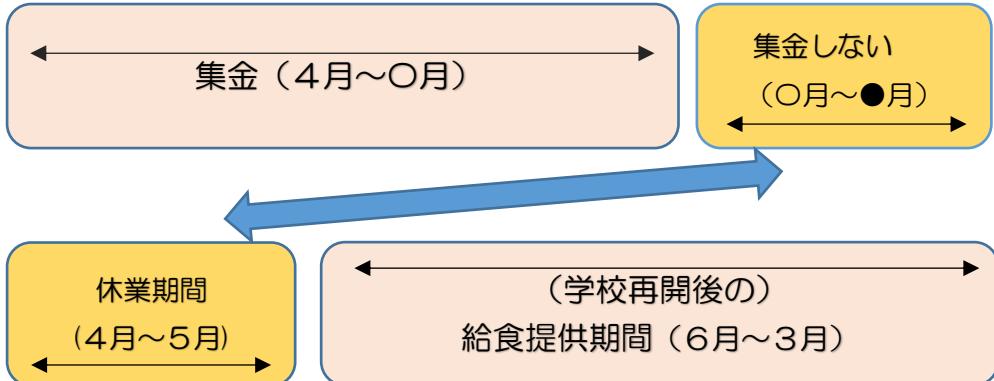
(臨時休業期間が変更となる場合には、給食開始時期も変更となります)

※給食の再開日については、決定次第あらためてご連絡いたします。

2 給食費 深谷市内の学校給食費については、1年間をとおして採算をとっています。深谷市内の学校では、既に4月分の給食費については予定どおり集金させていただいている。今後も当面の間は当初の予定どおり集金をさせていただきます。給食再開のめどが立ち次第、年間給食回数を再計算したうえで、年間給食費を調整させていただきますので、御理解・御協力をよろしくお願ひいたします。

【学校給食費】※1年間の收支により、採算をとっているものです。

年間(4月～3月)給食費(小45,100円、中53,900円)



※年間給食回数に対して、提供できなかった回数分の給食費を、年度後半で調整します。